

第1章

第1章 概要

第1章 概要 1 口蹄疫の発生から再生・復興への道のり

1 口蹄疫の発生から終息まで

(1) 発生確認

最初に感染が確認されたのは、16頭を飼養する都農町の和牛繁殖農家であった。

平成22年4月9日午後5時、農家から診察を依頼された獣医師から、流涎と口腔内に軽度の潰瘍があるとの通報があり、宮崎家畜保健衛生所の獣医師が病性診断を行ったが、症状が口腔内の潰瘍のみであり、口蹄疫の典型症状である「水疱（水ぶくれ）」がないこと、伝染力が強いとされているにもかかわらず他の牛に症状が見られないことから、口蹄疫ではないと判断し、経過観察とした。

しかし、1週間後の4月16日に再度、獣医師から同様の症状を示す牛がいるとの連絡を受け、4月17日に、宮崎家畜保健衛生所の獣医師が、臨床目視検査で口蹄疫を否定した上で材料を採取し、口蹄疫以外の類似疾病について検査したところ、いずれも陰性であったため、口蹄疫検査用の検体を動物衛生研究所に送付した。その結果、4月20日午前4時30分に、口蹄疫に感染していることが判明した。

県では、国からの検査結果の通知を受け、速やかに「防疫対策本部」を設置し、家畜伝染病予防法や防疫指針に基づき、発生農場における防疫措置を行うとともに、国とも密接に連携・協議しながら、発生地域を中心とする移動・搬出制限区域の設定や、消毒ポイントの設置、畜産関係車両の消毒等の対策を実施した。

また、4月23日には、まん延防止のため、関係機関に対して家畜人工授精業務の自粛について協力を要請した。

(2) 爆発的な感染拡大

1例目の発生以降も、一日当たり1～2件の発生が確認されたが、2例目から6例目までは、農場の飼養規模も牛118頭以下と小規模であり、全て感染確認から2日以内に殺処分を終了した。

しかし、国の疫学調査によると、1例目の発生が確認された4月20日の時点では既に10以上の農場にウイルスが侵入していたと推定されており、感染は確実に拡大していった。そして、7例目（4月25日確認：牛725頭）、8例目（4月28日確認：牛1,019頭）の大規模農場への感染、さらには10例目（4月28日確認）で県畜産試験場川南支場において我が国で初めてとなる豚への感染が確認された時期以降、殺処分・埋却に遅れが生じ始めた。その結果、発生地域でのウイルス量は爆発的に増加したと推測され、感染の拡大が続いた。

当初、川南町と都農町における早期の封じ込めを目指し、5月1日に自衛隊に災害派遣要請を行い、防疫措置の加速化を図った。しかし、県内でも有数の畜産密集地帯に入り込んだ口蹄疫ウイルスは、同時多発的かつ面的に感染拡大し、5月の連休以降、処分対象家畜が6万頭を超える状況となっていました。

感染地域は、当初、川南町、都農町であったが、4月28日には、鹿児島・熊本両県に隣接するえびの市に飛び火し、5月16日には高鍋町、新富町、21日には木城町、西都市に拡大した。

この間、口蹄疫の感染拡大が、県有種雄牛の飼養管理を行っていた宮崎県家畜改良事業團にまで及ぶ可能性のある状況となったことから、県有種雄牛55頭のうちエース級6頭について、農林水産省と協議の上、出発前のPCR及び抗体検査、避難先でのPCR検査等の条件を付して、5月13日に移動制限区域外の西都市尾八重への緊急避難を行った。その後、6頭のうち1頭は、PCR検査で陽性を示したため殺処分を行った。

従来の防疫指針や県防疫マニュアルの想定を超えた爆発的な感染拡大という事態に至り、5月18日の国の牛豚等疾病小委員会において、「排出されるウイルス量を抑制するためのワクチンの使用については検討すべき時期にあると考えられる。」と、ワクチン使用に言及がなされた。

(3) 非常事態宣言

感染が拡大し続ける中、本県のみならず、隣県や九州全域、さらには全国に感染が拡大する可能性も否定できない事態となったため、県内のあらゆる機関、団体、個人が一丸となって感染拡大を阻止し、口蹄疫を早期に撲滅するため、5月18日に、都道府県では初の「非常事態宣言」を行った。

非常事態宣言では、疑似患畜が発生した地域と発生していない地域とに分けた上で、県民に対し、生活の制限を含めた協力を呼びかけた。具体的には、畜産農家に対しては、消毒の徹底と不要不急の外出の自粛、さらには他の畜産農家との接触の禁止を要請し、一方、畜産農家以外の県民に対しては、イベントや大会・集会の延期や不要不急の外出の自粛などをお願いした。この「非常事態宣言」は、制限区域の見直しに合わせて内容の変更を行いながらも、県内全ての制限区域が解除された7月27日まで続いた。

非常事態宣言により、多くのイベント等が中止されたり、観光客が減少したことで、県内経済に多大な影響が出るとともに、全国高校野球選手権大会宮崎大会が無観客試合で開幕するなど県民生活にも大きな影響が及んだ。

(4) ワクチン接種・特措法

非常事態宣言を行った5月18日時点では、131例の発生が確認され、処分対象家畜は12万頭を超えることとなった。その翌日、国の現地対策本部から、ワクチン接種の方針が伝えられた。

県としては、宮崎の畜産を守るために、ひいては日本の畜産を守るために、何としても宮崎県内で封じ込めなければならない、県外にまん延させてはならないという覚悟のもと、関係市町の理解を得た上で、国の責任でワクチンを接種すること、接種した農家に対し十分な補償を行うことを条件に、5月21日にワクチン接種を受け入れた。

この時期は、国会において、今回の爆発的な拡大を踏まえ、車両等の消毒義務化、ワクチン接種や予防的殺処分とその際の国の費用負担の明確化など、家畜伝染病予防法で想定していなかった課題に対応する口蹄疫対策特別措置法（特措法）の制定に向けた審議が進められていた。同法は6月4日に公布・施行され、法令上の根拠が整えられたが、ワクチン接種を

受け入れた5月21日の時点では、対象農家に対して具体的な補償内容を明確に示すことができなかった。

この過程で、県内において唯一民間で種雄牛を有する農家の対応に関し、県側が特例として殺処分を行わないという考え方を示したため、国と意見が対立することとなり、問題解決に長い時間を要することとなったが、最終的には特例の適用は認められず、この民間種雄牛は7月17日に殺処分が行われた。

(5) 終息宣言

5月22日から開始したワクチン接種は、そのほとんどを5日間で終了し、その効果が現われ始めた6月中旬以降、疑似患畜の発生件数が減少していった。6月30日にはワクチン接種家畜の防疫措置が終了し、爆心地と言われる児湯地域には家畜がいない状態となり、移動・搬出制限区域の解除が始まった。

その後、7月4日に宮崎市で確認された292例目が最後の発生事例となり、その殺処分が終了した日から21日が経過した7月27日午前0時をもって、県内全ての制限区域が解除された。これを受けて、非常事態宣言の全面解除を行った。

開催が危ぶまれた全国高等学校総合文化祭については、非常事態宣言の解除を受けて、8月1日から開催することができた。

一方、農場内で封じ込めを行っていた家畜排せつ物については、8月4日以降、堆肥化処理を進めた結果、すべての農場で一連の防疫措置が終了し、県内全域で清浄性が確認されたことをもって、8月27日に「口蹄疫終息宣言」を行った。1例目の発生確認から130日が経過していた。

2 口蹄疫の影響と対策

今回の口蹄疫により、児湯地域を中心に、1,200戸を超える畜産農家で、牛・豚が1頭もいない状況となった。また、人工授精業務が自粛されたことにより、牛の空胎期間が長期化し、翌年度以降も子牛の出荷がない時期が続くことが懸念され、出荷額や生産誘発額の減少により、畜産及び畜産関連業への影響額は、1,400億円程度と見込まれている。

一方、農業以外の産業においても、イベントの延期や中止、修学旅行等の中止などによる宿泊施設の売上減少や、飲食店等における宮崎県産牛肉の取扱い中止などにより、観光や商工業などあらゆる分野に影響を与えた。

これらの影響額は、県全体で、今後5年間で約2,350億円と見込まれている。

県民生活においても、イベントやまつりの中止、図書館、プール等の閉鎖、学校行事の中止、県外観光施設での入場拒否等、様々な影響が及んだ。

また、宮崎牛をはじめとする本県農畜産物のブランドイメージの低下や全国の市場、卸売先での本県ナンバートラックの締め出し、本県産の産地表示の忌避といった風評被害も大きかった。

さらには、被災農家の2割に何らかの健康影響が出たことが報告されるなど、こころと身体への影響も見られた。

このような状況に対して、県では9次にわたる補正予算を編成し、口蹄疫の被害を受けた畜産農家の経営安定対策をはじめ、食肉の安全・安心確保対策、風評被害対策、商工業者等の経営支援対策、就学支援対策、こころと身体のケア等の取組を行った。

3 県内外からの支援

今回の口蹄疫は、わが国で初めてとなるワクチン接種を行った上で、297,808頭もの尊い命と引き換えに終息に至った。多大なる被害が生じたところであるが、アジアに目を転じると、韓国、中国、台湾では、口蹄疫や鳥インフルエンザの発生・拡大が続いている。このことを考え合わせると、感染を何とか宮崎県内に止め、県外にまで拡大しなかったことは、関係者の懸命の努力や、県内外からの多くの支援の賜である。

県内外からいただいた支援は、義援金、寄附金や物資の支援、防疫作業への従事、宮崎の応援企画など様々であったが、これらの支援に対して、お礼状をお送りし、感謝の意を表した。

中でも、88日間の長期にわたり疑似患畜等の埋却・運搬作業や消毒作業など様々な作業に献身的に従事していただいた陸上自衛隊第43普通科連隊、困難を極めた疑似患畜等の埋却作業を中心となって支えていただいた宮崎県建設業協会、初期の段階からこころと身体の健康のために献身的に協力していただいた宮崎県看護協会の3団体に対しては、知事感謝状を贈呈した。

4 口蹄疫対策に関する検証

口蹄疫に関する一連の対策について、専門的かつ客観的な観点から詳細に検証し、問題点と改善点を浮き彫りにするため、国においては、平成22年7月に、口蹄疫対策検証委員会が設置され、11月に検証結果が報告された。また、県においては、独自に、より詳細な検証を行うため、平成22年8月に、宮崎県口蹄疫対策検証委員会を設置した。

県の検証委員会では、5回の会議、現地調査、ヒアリング調査、国の検証委員会との意見交換等を行い、平成23年1月に、「2010年に宮崎県で発生した口蹄疫の対策に関する調査報告書」をとりまとめた。

この調査報告書における指摘等を踏まえて、県口蹄疫防疫マニュアルの改訂等、防疫対策の強化を図るとともに、口蹄疫に関する防疫措置上問題のあった3件（異常家畜の通報の遅れ、禁止されていた家畜排せつ物の移動、大規模農場の管理獣医師の対応）に対して、文書による指導を行った。

5 口蹄疫からの再生・復興

(1) 口蹄疫からの再生・復興方針

未曾有の危機を経験した本県としては、平成22年6月28日に、宮崎県口蹄疫復興対策本部を設置し、「早急な県内経済の回復、県民生活の回復」、「全国のモデルとなる畜産の再構築（本県畜産の新生）」、「産業構造・産地構造の転換」を目標とした「口蹄疫からの再生・復興方針」を8月19日に策定した。

この中では、経済雇用対策、地域振興対策に取り組み、県内経済、県民生活の回復を図るとともに、その前提として、家畜防疫に配慮した畜産経営の構築や、特定疾病のない畜産地帯の構築、さらには環境にやさしい資源循環型畜産の構築など、全国のモデルとなる畜産の再構築を図ることとした。

また、畜産に大きく依存してきたこれまでの産地構造から耕種部門への転換を進めるとともに、畜産部門についても6次産業化を促進し、産業構造の転換を図ることとした。

(2) 「口蹄疫からの再生・復興方針」工程表

平成22年度は、「口蹄疫からの再生・復興方針」のうち、緊急的な対応をする課題について、優先的に取り組んだところであるが、中長期的な対応をする課題について、計画的かつ迅速に取り組むため、平成23年4月に設置した畜産・口蹄疫復興対策局を中心に、市町村や農業関係団体などの意見を踏まえ、5月20日に「工程表」を策定した。

この「工程表」は、防疫体制の強化や畜産農家の経営支援、経済対策といった課題ごとに、今後3年間の具体的な取組内容やそのスケジュールを整理したものであり、このような情報を関係者が共有することにより、スピード感を持って再生・復興に取り組むこととした。

(3) 再生・復興の取組

① 家畜の再導入

家畜の再導入に当たっては、導入前に畜舎、器具、機材等を消毒した上で、疑似患畜農場では、原則として観察牛を3週間経過観察した上で、2週間後に抗体検査を実施して、また、ワクチン接種農場では、最初少頭数を導入した上で、約2週間目以降に家畜保健衛生所が臨床目視検査を実施して、安心して経営を再開できるように努めた。

② 防疫体制の強化

全県的な防疫体制の整備として、民間獣医師等を活用した家畜防疫員の確保、関係団体との防疫協定の締結、県防疫マニュアルの全面改訂、防疫演習の実施等に取り組んだ。

水際防疫の徹底のため、空港、港湾、ホテル、ゴルフ場、駅を設置、利用している8つの団体と防疫協定を締結し、定期的に巡回・意見交換を行っている。

地域防疫の徹底に向けては、西諸県地域家畜防疫対策会議や都城地区口蹄疫プロジェクトチームが設置されるなど、地域の実情に応じた防疫対策が進められている。

農場防疫の徹底のため、平成23年9月から平成24年3月にかけて家畜防疫員による全ての牛・豚農場の巡回指導を実施し、飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図った。また、平成23年4月に家畜防疫情報メールサービスを開始し、加入促進に努めている。

早期発見・早期通報・早期処置の確保に向けては、県内全ての地域において市町村間の

協力等に関する協定が締結されるとともに、県境を接する市町村間における協定も締結されている。また、埋却地の確保については、全戸巡回指導において、確保状況の把握や確保に向けた助言・指導を行った。さらに、家畜飼養情報と地図情報を連動させた家畜防疫情報システムを構築した。

③ 畜産農家の経営再開への支援

畜産農家の経営再開、耕種への転換等を支援するため、西都・児湯、宮崎、日向地区に設置している畜産産地再生推進会議現地指導班が、(ア)経営再開を逡巡している農家等に対する巡回、(イ)再開予定農家及び再開の意志がある農家に対する経営計画の策定、(ウ)経営再開農家及び耕種への経営移行農家に対する技術的、経営的な支援を行っている。

④ 产地構造・産業構造の転換

冷凍野菜加工施設の整備の支援や、天候不順等による土地利用型野菜の生産リスクの軽減を図るための対策を講じている。また、宮崎県農業振興公社に6次産業化プランナーを配置し、6次産業化に向けた取組につながる案件の発掘から事業化まで具体的なサポートを行っている。

⑤ 地域振興、経済雇用対策

平成23年3月に設立した宮崎県口蹄疫復興財団に造成した運用型ファンド等を活用して、市町村、商工・観光団体等が行う復興への取組等を支援している。

(4) 再生・復興の状況

平成24年4月24日に取りまとめた経営再開状況は、農家数ベースで60%、頭数ベースで59%となっている。

経営再開が進まない理由としては、中国や台湾等での口蹄疫の相次ぐ発生などによる再発への懸念、高齢化や後継者不足、飼料価格の高騰や枝肉価格の低迷、TPP等による先行き不安等の要因が考えられる。

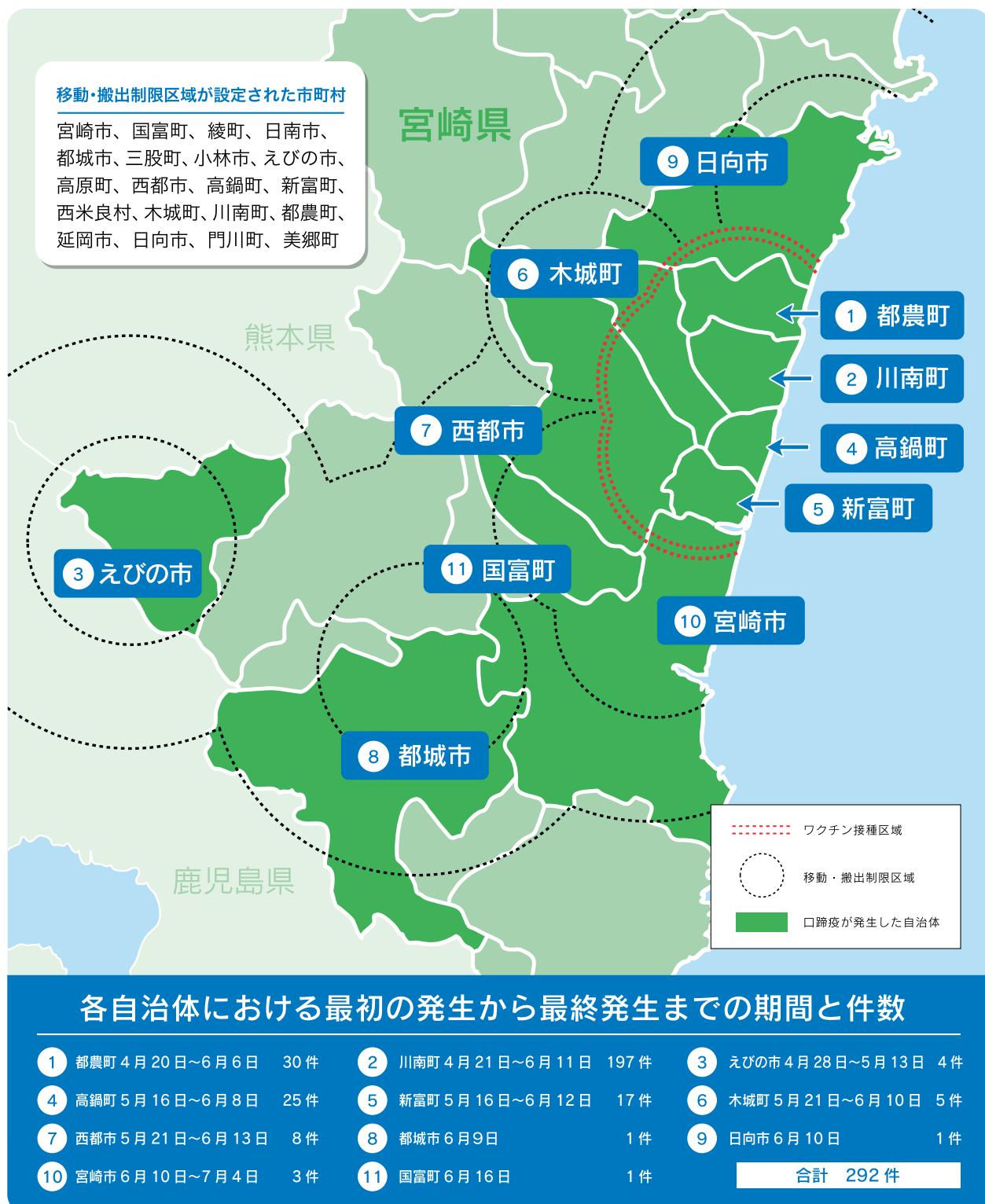
県内経済の状況を見てみると、有効求人倍率は、口蹄疫発生直後と比べて改善傾向にある。また、宮崎空港国内線乗降客数や主要ホテル・旅館宿泊客数は、高病原性鳥インフルエンザの発生、新燃岳の噴火に続いて、東日本大震災の影響もあり、対前年度比でマイナスの傾向が続いていたが、平成24年に入って、対前年比ではプラスに転じている。しかしながら、一昨年の水準には届いておらず、依然として厳しい状況となっている。

(5) 「口蹄疫からの再生・復興方針」工程表の改訂

「工程表」については、その進捗状況、畜産経営の再開や県内経済の状況、今後の畜産のあり方等を勘案して、平成24年4月24日に改訂したところであり、引き続き、市町村、関係団体、農家と一体となって、各種財源を有効に活用しながら、スピード感を持って取組を進めていくこととしている。

第1章 概要 2 発生状況

平成22年4月20日に都農町で1例目が確認された口蹄疫は、その後、児湯郡を中心に感染エリアが広がり、7月4日に宮崎市で最終発生例（292例目）が確認されるまで、5市6町で発生し、移動制限・搬出制限区域が設定された市町村は、8市11町1村に及んだ。



ワクチン接種区域

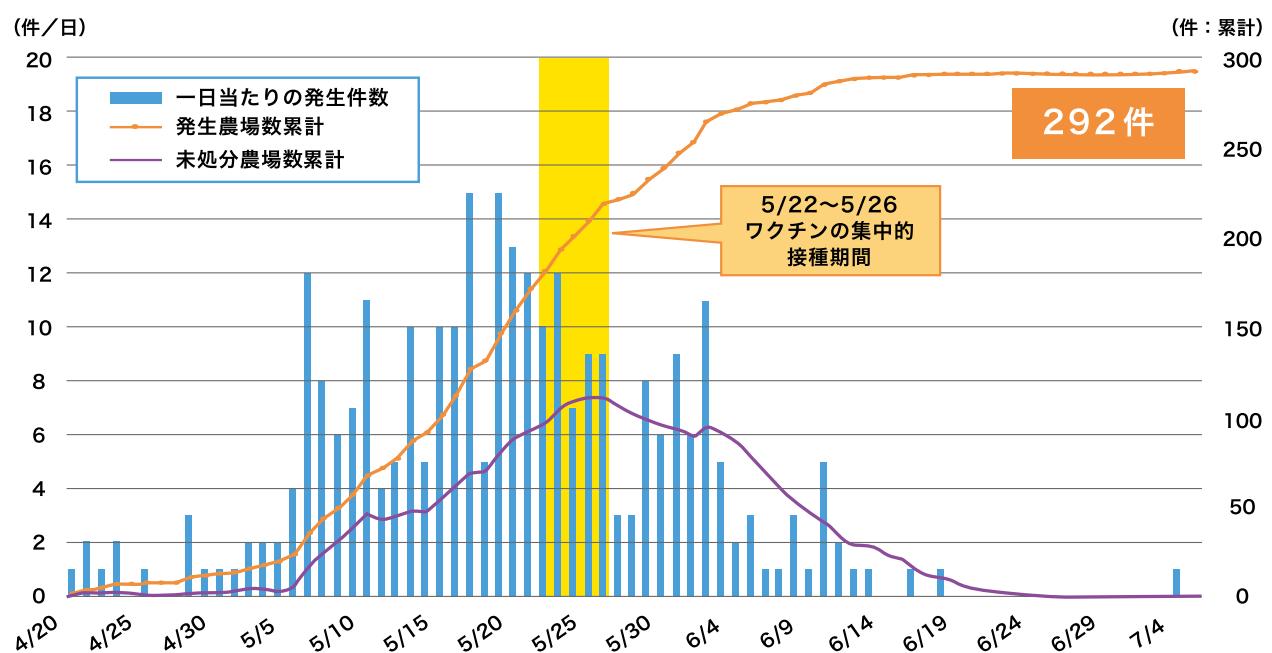
全域 高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町 一部 宮崎市、西都市、日向市

第1章 概要 3 発生の経過と対応

平成22年4月20日の1例目の確認以来、8月27日の終息宣言まで、口蹄疫との闘いは130日に及んだ。

	月 日	概 要
感 染 初 期	4月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・疑似患畜（1例目：都農町の繁殖牛農家）確認 ・県対策本部を設置 ・宮崎家畜保健衛生所に現地対策本部を設置 ・制限区域を設定、消毒ポイント（4か所）を設置 ・川南町で発生確認
	4月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜人工授精業務の自粛について協力を要請
	4月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・県外家畜防疫員（獣医師）の派遣を国に要請
	4月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・川南町役場に川南現地対策本部を設置
感 染 多 発 期	4月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・処分対象牛が1千頭を超える。
	4月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・えびの市で発生確認 ・我が国で初めて、豚への感染を確認（県畜産試験場川南支場）
	5月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊に災害派遣を要請
	5月 3日	<ul style="list-style-type: none"> ・処分対象家畜が9千頭を超える。
	5月 4日	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模農場で発生したことから、処分対象家畜が2万7千頭を超える。
	5月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ・発生農場が50農場を、処分対象家畜が6万頭を超える。
	5月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・発生地域内の家畜改良事業団で飼養する県有種雄牛（55頭）のうち、エース級（6頭）を地域外に緊急避難
	5月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜改良事業団、県立農業大学校（高鍋町）、新富町で発生確認 ・政府に口蹄疫対策本部及び現地対策本部を設置
感 染 拡 大 期	5月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・処分対象家畜が12万2千頭を超える。
	5月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・「口蹄疫非常事態宣言」を発表
	5月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・政府対策本部でワクチン接種と全頭処分を決定
	5月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・県として、ワクチン接種の受入を決定
	5月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・木城町、西都市で発生確認 ・ワクチン接種を開始
	6月 4日	<ul style="list-style-type: none"> ・新富町役場に新富現地対策本部を設置 ・えびの市の制限区域を解除 ・口蹄疫対策特別措置法の公布・施行
	6月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ・都城市で発生確認（ワクチン接種エリア外）
	6月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・日向市・宮崎市で発生確認（〃）
	6月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・西都市で発生確認（〃）
	6月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・国富町で発生確認（〃） ・処分対象家畜が21万1千頭を超える。
	6月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・疑似患畜の処分終了
	6月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒ポイント設置数が最多（403か所）
	6月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種家畜の処分終了
終 息 期	7月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・「口蹄疫非常事態宣言」を一部解除
	7月 2日	<ul style="list-style-type: none"> ・都城市的制限区域を解除
	7月 3日	<ul style="list-style-type: none"> ・日向市の制限区域を解除
	7月 4日	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市で発生確認（292例目、最終発生）
	7月 6日	<ul style="list-style-type: none"> ・西都市の制限区域を解除
	7月 8日	<ul style="list-style-type: none"> ・国富町の制限区域を解除
	7月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・児湯地域の一部を除いて制限区域を解除
	7月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・児湯地域の全域で制限区域を解除
	7月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての制限区域を解除 ・「口蹄疫非常事態宣言」を解除
	8月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての牛豚農家の清浄性確認検査終了
	8月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての農場内の糞尿等の安全性確認終了
	8月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・「口蹄疫終息宣言」を発表

■ 発生件数の推移



第1章 概要 4 処分頭数

今回の口蹄疫では、5市6町において、牛69, 454頭（県内飼養頭数の約22%）、豚227, 949頭（県内飼養頭数の約25%）、その他405頭（いのしし、鹿等）のあわせて297, 808頭が殺処分された。

(か所、頭)

市町村	区分	農場数	頭 数			
			牛	豚	その他	合計
宮崎市	疑似患畜	3	54	1, 339	—	1, 393
	ワクチン接種家畜	103	2, 659	918	2	3, 579
	計	106	2, 713	2, 257	2	4, 972
国富町	疑似患畜	1	243	—	—	243
	ワクチン接種家畜	—	—	—	—	—
	計	1	243	—	—	243
都城市	疑似患畜	2	238	—	—	238
	ワクチン接種家畜	—	—	—	—	—
	計	2	238	—	—	238
えびの市	疑似患畜	5	352	320	—	672
	ワクチン接種家畜	—	—	—	—	—
	計	5	352	320	—	672
西都市	疑似患畜	9	5, 021	0	8	5, 029
	ワクチン接種家畜	209	6, 971	8, 645	71	15, 687
	計	218	11, 992	8, 645	79	20, 716
高鍋町	疑似患畜	26	14, 572	8, 934	2	23, 508
	ワクチン接種家畜	69	2, 419	6, 407	33	8, 859
	計	95	16, 991	15, 341	35	32, 367
新富町	疑似患畜	19	3, 669	4, 865	1	8, 535
	ワクチン接種家畜	160	6, 402	3, 369	76	9, 847
	計	179	10, 071	8, 234	77	18, 382
木城町	疑似患畜	5	890	3, 103	—	3, 993
	ワクチン接種家畜	77	5, 826	17, 504	21	23, 351
	計	82	6, 716	20, 607	21	27, 344
川南町	疑似患畜	209	10, 183	149, 861	10	160, 054
	ワクチン接種家畜	162	3, 641	10, 614	66	14, 321
	計	371	13, 824	160, 475	76	174, 375
都農町	疑似患畜	34	1, 803	4, 839	43	6, 685
	ワクチン接種家畜	190	3, 262	6, 623	71	9, 956
	計	224	5, 065	11, 462	114	16, 641
日向市	疑似患畜	2	364	—	—	364
	ワクチン接種家畜	77	885	608	1	1, 494
	計	79	1, 249	608	1	1, 858
合計	疑似患畜	315	37, 389	173, 261	64	210, 714
	ワクチン接種家畜	1, 047	32, 065	54, 688	341	87, 094
	計	1, 362	69, 454	227, 949	405	297, 808

※疑似患畜には、ワクチン接種後に発症した家畜を含む。

※ワクチン接種家畜には、ワクチン接種対象農場の2週齢未満の牛・豚等のワクチン未接種家畜を含む。

第1章 概要 5 県内経済への影響

今回の口蹄疫は、約2か月半にわたり発生が続いた上、感染エリアが徐々に拡大したことや、防疫措置のために非常事態を宣言し、県民に不要不急の外出を控えるように呼びかけたこと等から、畜産業をはじめ、食肉加工業等の畜産関連産業、さらには観光や商工業など、県内経済のあらゆる分野に甚大な影響を与えた。

畜産業及び畜産関連業への影響	約1, 400億円
その他の産業への影響	約 950億円
合 計	約2, 350億円

(1) 畜産業及び畜産関連業への影響 (約1, 400億円)

① 畜産出荷額等への影響

	県全体		西都・児湯地域	
	単年度	今後5年間	単年度	今後5年間
出荷額の減少見込	275億円	825億円	256億円	768億円
生産誘発額の影響	160億円	478億円	148億円	445億円
合 計	435億円	1, 303億円	404億円	1, 213億円

- 【条件設定】
- ・経営再開後5年程度で段階的に回復すると仮定。
 - ・飼養頭数に対する処分頭数の割合で畜産出荷額を按分。
 - ・推計には、繁殖雌牛や乳用牛、母豚等の家畜資産の損失その他の被害は含まないため、実際の被害額は、これより大きくなる。

② 食肉加工業の生産等への影響

牛肉	47. 6億円
豚肉	41. 4億円
合計	89 億円

- 【条件設定】
- ・操業停止となった期間（1か月～4か月）について推計。
 - ・各食肉加工事業者の年間生産額を操業停止期間で按分。

(2) その他の産業への影響 (約950億円)

- 【条件設定】
- ・商工団体が行ったアンケート調査結果を基にしている。
 - ・業種はイベント自粛等経済活動の落ち込みによる影響が考えられる卸・小売業、飲食業、宿泊業、対個人サービス業、運輸業とし、製造業は除外した。
 - ・それぞれの業種の年間生産額を影響があったと考えられる期間（発生から非常事態宣言解除までの3か月）で按分している。

第1章 概要 6 畜産経営再開の状況

平成24年4月20日現在での畜産経営再開の状況は、農家数ベースで60%、頭数ベースで59%となっている。

経営再開が進まない理由としては、中国や台湾等での口蹄疫の相次ぐ発生などによる再発への懸念、高齢化や後継者不足、飼料価格の高騰や枝肉価格の低迷、TPP等による先行き不安等の要因が考えられる。

(1) 農家戸数

(戸、%)

		牛				豚	全体
		肉用牛繁殖	肉用牛肥育	酪農	計		
処分農家		970	87	53	1,110	128	1,238
H24. 4. 20	再開農家	548	73	47	668	71	739
	割合	56	84	89	60	55	60
H23. 12. 31	割合	56	79	89	60	55	59
H23. 8. 31	割合	55	78	85	58	47	57
H23. 4. 20	割合				52	30	50

(2) 頭 数

(頭、%)

		牛				豚	全体
		肉用牛繁殖	肉用牛肥育	酪農	計		
処分頭数		21,393	28,552	2,143	52,088	19,767	71,855
H24. 4. 20	導入頭数	8,440	20,611	1,790	30,841	11,599	42,440
	割合	39	72	84	59	59	59
H23. 12. 31	割合	39	65	84	55	58	56
H23. 8. 31	割合	35	50	69	45	52	47
H23. 4. 20	割合				32	32	32

※ 処分頭数・導入頭数については、それぞれの経営の基盤となる家畜の頭数を計上

○ 牛 繁殖経営：繁殖用雌牛及び育成牛

肥育経営：肥育牛（肉専用種、乳用種及び交雑種）、乳用種及び交雑種の子牛

酪農経営：搾乳用雌牛及び育成牛

○ 豚 繁殖用雌豚

(3) 農家の意向（平成24年4月20日現在）

(戸、%)

区分	経営再開	再開予定	見極め中	畜産経営中止	不明	全 体
戸 数	739	102	1	377	19	1,238
割 合	60	8	0	30	2	100

第1章 概要 7 県内経済の状況

有効求人倍率は、口蹄疫発生直後と比べて改善傾向にある。

宮崎空港国内線乗降客数や主要ホテル・旅館宿泊客数は、高病原性鳥インフルエンザの発生、新燃岳の噴火に続いて、東日本大震災の影響もあり、対前年度比でマイナスの傾向が続いているが、平成24年に入って、対前年比ではプラスに転じている。しかしながら、一昨年の水準には届いておらず、依然として厳しい状況となっている。

■ 有効求人倍率（季節調整値）

(倍)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H 2 1	0.40	0.39	0.40	0.39	0.38	0.39	0.38	0.38	0.38	0.41	0.39	0.41
H 2 2	0.42	0.43	0.44	0.44	0.45	0.47	0.50	0.51	0.52	0.54	0.54	0.56
H 2 3	0.56	0.57	0.58	0.58	0.60	0.60	0.60	0.61	0.62	0.64	0.64	0.65
H 2 4	0.68	0.71	0.72	0.72	0.72							

■ 大型小売店販売額

(億円、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H 2 1	71	71	65	77	71	61	68	68	98	78	62	69
H 2 2	71	68	66	85	80	70	77	78	102	82	67	70
前年度比	0.7	▲4.1	1.1	9.7	12.8	14.2	12.6	14.0	3.5	4.4	7.3	1.5
H 2 3	74	71	68	80	74	64	72	72	99	81	66	70
前年度比	2.9	3.6	3.6	▲5.7	▲7.8	▲8.3	▲6.7	▲7.2	▲2.9	▲1.6	▲1.5	0.9
H 2 4	72	71	67	78								
前年度比	▲2.1	0.8	▲1.8	▲1.7								

注) 調査対象の事業所数が調査月によって異なる。

■ 鉱工業生産指数（平成17年=100）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H 2 1	77.5	79.3	82.7	83.0	85.0	87.2	91.3	91.5	94.0	106.0	104.7	98.7
H 2 2	99.4	116.2	116.3	103.9	112.0	97.5	96.0	96.5	93.9	97.9	103.5	98.7
H 2 3	95.9	94.6	96.4	91.8	93.2	91.7	87.2	86.6	86.3	93.9	93.3	110.5
H 2 4	93.5	94.8	85.3	91.5								

■ 宮崎空港国内線乗降客数

(千人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H 2 1	192	212	177	223	271	226	229	228	215	212	219	248
H 2 2	197	209	174	199	268	213	238	225	213	188	177	186
前年度比	2.9	▲1.2	▲1.5	▲10.8	▲1.1	▲5.5	3.7	▲1.5	▲1.0	▲11.2	▲18.9	▲24.8
H 2 3	158	183	170	193	259	204	217	214	207	194	208	226
前年度比	▲19.8	▲12.4	▲2.5	▲3.0	▲3.5	▲4.5	▲8.8	▲4.9	▲2.7	3.1	17.2	21.2
H 2 4	191	208	185	218	262							
前年度比	20.4	13.7	8.8	13.0	1.4							

■ 主要ホテル・旅館宿泊客数

(千人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H 2 1	65	83	64	86	123	83	92	87	75	75	101	102
H 2 2	68	87	57	69	109	70	90	89	83	74	78	76
前年度比	4.6	4.8	▲9.7	▲19.3	▲11.6	▲16.1	▲3.0	1.7	10.0	▲1.0	▲23.4	▲25.3
H 2 3	53	76	59	86	130	79	81	84	79	72	103	96
前年度比	▲21.7	▲12.9	2.4	23.4	19.3	14.0	▲9.6	▲5.5	▲4.2	▲3.1	33.1	26.1
H 2 4	74	83	68	85	123	65						
前年度比	39.1	10.0	16.1	▲1.0	▲5.0	▲18.3						